

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地			
大阪医療秘書福祉専門学校	昭和61年4月1日	徳 幸道	〒532-0011 大阪府大阪市淀川区西中島3-4-10 (電話) 06-6300-5767			
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地			
学校法人 三幸学園	昭和60年3月8日	昼間 一彦	〒113-0033 東京都文京区本郷3丁目23番16号 (電話) 03-3814-9641			
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士		
教育・社会福祉	介護福祉専門課程	介護福祉科	平成7年 文部科学省告示 第10号	—		
学科の目的	「世の中の困難を希望に変える」をミッションとし、本学科は、学校教育法に基づき、医療関連分野において活躍する人材を育成するため、必要とされる知識と技術を教授することを目的としている。					
認定年月日	平成28年 2月 19日					
修業年限	昼夜	講義	演習	実習	実験	実技
2年	2010時間	930時間	630時間	450時間	0時間	0時間
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
80人	26人	0人	36人	33人	69人	
学期制度	■前期：4月1日～9月30日 ■後期：10月1日～3月31日		成績評価	■成績表：有 ■成績評価の基準・方法 評価は5点法 評価方法は期末試験という形態ではなく、授業内評価にて行う		
長期休み	■学年始：4月1日～ ■夏季：7月21日～8月30日 ■冬季：12月22日～1月6日 ■学年末：3月31日		卒業・進級条件	所定の修業年限以上在籍し、 所定の単位時間数の単位を取得した者について卒業認定科目の認定基準は、学年評定2以上 3分の2以上の出席		
学修支援等	■クラス担任制：有 ■個別相談・指導等の対応 電話連絡、三者面談 スクールカウンセラーによるカウンセリング		課外活動	■課外活動の種類 (例)学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 海外研修・ゼミ・ボランティア等 ■サークル活動：無		
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(平成29年度卒業生) 大学病院、病院、診療所等の医療機関、福祉施設 ■就職指導内容 履歴書の書き方指導、身だしなみチェック 面接練習、学校求人紹介 ■卒業者数 13人 ■就職希望者数 12人 ■就職者数 12人 ■就職率 100% ■卒業者に占める就職者の割合 ■その他 92.3% (平成29年度卒業生に関する平成30年5月1日時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他(民間検定等) (平成29年度卒業生に関する平成30年5月1日時点の情報) 資格・検定名 種 受験者数 合格者数 介護福祉士 ② 13人 11人 ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等		
中途退学の現状	■中途退学者 8名 ■中退率 26% 平成29年4月1日時点において、在学者30名(平成29年4月1日入学者を含む) 平成30年3月31日時点において、在学者22名(平成30年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 (例)カウンセリング・再入学・転科の実施等 保護者、担任を交えた3者面談の実施、入学前のオリエンテーション・入学前保護者会にて、入学前に動機づけを行う カウンセラーを通してのカウンセリング等の個別のケアを実施					
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度：有 ※有の場合、制度内容を記入 日本学生支援機構の奨学金において月10万円以上の申込みができれば、毎月10万円ずつの奨学金より学費納入が可能(初期費用を軽減) 入学試験で特待生として合格すると、特待生のランクによって授業料が減額される ■専門実践教育訓練給付：非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載					
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価：無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)					
当該学科のホームページURL	<a href="http://www.sanko.ac.jp/osaka-med/">http://www.sanko.ac.jp/osaka-med/</a>					

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について  
①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。  
②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度中に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について  
①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。  
②「就職」とは給料、賞金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)  
認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

医療機関、福祉施設・関連協会等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、実践的かつ専門的な職業教育を実施することを目的として、教育課程編成委員会を設置する。委員会は次の各号に掲げる事項を審議し、授業科目の開設や目標検定設定、授業方法の改善・工夫に生かす。

- (1)カリキュラムの企画・運営・評価に関する事項
- (2)各授業科目の内容・方法の充実及び改善に関する事項
- (3)教科書・教材の選定に関する事項
- (4)その他、教員としての資質能力の育成に必要な研修に関する事項

また福祉施設実習(施設実習)を通し、介護現場における介護従事者として実践的な技術を習得するとともに、業界の動向や求められる人材を把握するため、研究会等との連携を図ることで、現場の求めるニーズを確実に捉え、本校の授業内容シラバスやカリキュラムに反映する。また実務能力レベルを計る資格・検定取得に向けても取得率の向上に向けて学習指導方法の見直し、改善に努めることも目的としている。さらに実習先である介護福祉機関に対し、アンケート等を実施することにより、学生に不足する、あるいは必要とされる能力を把握する。これらのことにより得た結果も、授業科目の開設や授業方法の改善・工夫に生かす。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会構成員は、専門学校と医療機関・福祉施設の外部役員から成るものとし、審議を通じて示された施設等の要請その他の情報・意見を十分に生かし、実践的かつ専門的な職業教育を実施するにふさわしい教育課程の編成を協力して行うものと位置付けている。

【教育課程編成の基本方針決め・前年の問題点抽出】

本学のカリキュラム、取り組み、人材育成像など共有を行わせていただいた上、外部委員より、福祉施設における必要な人材についてお話頂いた。その人材育成に向けての専攻分野に関する動向や新たに必要となる人材スキル等の業界の実情をヒヤリングし、委員会で協議をし、次年度の教育課程編成の基本方針を決める。さらに、前年度の問題点をピックアップし、業界の外部委員からの見識のある改善意見も集約する。

↓

【教育課程編成の科目詳細決め】

委員会構成員の中の医療秘書福祉専門学校教員によって、各科目の詳細を決定し、また、集約した改善意見も教育課程に反映させ、次年度の教育課程の仮案を完成させる。

↓

【MS委員会(各医療秘書福祉専門学校代表教員による分野会議)にて教育課程編成の決定】

委員会構成員の中の医療秘書福祉専門学校教員による教育課程の仮案に基づいて、再度、MS委員会で協議をし、次年度の教育課程を決定する。その後、次年度の教育課程に反映をしていく。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成30年9月13日現在

名前	所属	任期	種別
浅野 幸子	公益社団法人 大阪介護福祉士会	平成29年1月1日～ 平成31年12月31日(2年)	①
飯田 宏彦	泉尾特別養護老人ホーム 大正園	平成29年1月1日～ 平成31年12月31日(2年)	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

毎年、年に2回実施するものとする。ただし、委員会委員が緊急に教育課程の改善が必要であると判断した場合には、随時、委員会開催を申し入れることができるといった弾力的な体制をとっている。

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(10月、12月)

第1回 平成30年10月 開催予定

第2回 平成30年12月 開催予定

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

・カリキュラムについて(専門科目教育について)

⇒医療現場において必要な人材として即戦力で活躍できる人材育成の為、カリキュラムおよびシラバスの見直し、確認を行うことを検討。

・医療機関実習内容の共有と現場の声について

⇒就職・実習までの習得しておくべき能力や実習先が求めることの確認。

・本校における教育指導課題の確認と現場からの意見交換

⇒学校現場における課題に対する現場意見を頂戴し、具体的改善案の検討を進める。カリキュラム、授業シラバスへの反映と併せ、学校における医療従事者教育の本質(社会人・医療従事者教育)を考える機会とした。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

・カリキュラムについて(専門科目教育について)

⇒医療・福祉現場において必要な人材として即戦力で活躍できる人材育成の為、カリキュラムおよびシラバスの見直し、確認を行うことを検討。

・施設実習内容の共有と現場の声について

⇒就職・実習までの習得しておくべき能力や実習先が求めることの確認。

・本校における教育指導課題の確認と現場からの意見交換

⇒学校現場における課題に対する現場意見を頂戴し、具体的改善案の検討を進める。カリキュラム、授業シラバスへの反映と併せ、学校における介護福祉士教育の本質を考える機会とした。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

介護福祉科では計450時間の実習を行う。本校の教育方針を理解頂き、共に教育して下さる施設を選定し依頼、承諾頂いた上で、実習を進める。また、予め福祉施設担当者の実習期間中のスケジュール、指導体制を明確にすり合わせ、充実した実習の遂行に向け、また利用者様へのご迷惑とならぬよう、事前指導徹底の上実習に臨ませる。介護福祉実習は、講義・実習で学んだ知識・技術に基づき、高齢者や障がい者の介護を実践している介護福祉施設事業所における現場実習を通しての学びを深める。利用者との人間的な関わりや利用者が求めている介護のニーズに関する理解力、判断力を養い、介護福祉士の職務の理解を深めるとともに、総合的な介護活動の実践ができる能力を修得する。また介護福祉実習での学びを基に、専門職業人としての自覚を持ち、自己の課題を明確にしていく。

実習期間中は介護福祉施設側に教育指導を依頼し、利用者ごとの介護計画の作成、実施後の評価及びこれを踏まえた計画の修正といった一連の介護過程のすべてを継続的に実践する。指定期間終了後は実習評価として、『実習態度』、『介護技術』、『知識』を5段階で評価して頂く事としている。評価項目の詳細は次の通りとする。

『実習態度』:実習にふさわしい身だしなみができていたか、挨拶や返事及び正しい言葉遣いができていたか、指導や助言を理解し、協調的態度で行動ができていたか、身体的、精神的にも健康管理に留意し、実習に取り組むことができていたか、チームケアのあり方を理解し、相談・報告・連絡ができていたか、実習の目標を常に念頭に置き、自主的・意欲的に学ぶことができたか、与えられた業務は最初から最後まで責任をもって行う事ができていたか、関心をもったことや自分の意見を職員に伝え、その振り返りを実習に活かすことができていたか

『介護技術』:受け持ち利用者との信頼を深め、利用者が感情や思いを表現できるような関わりが出来ていたか、毎日適切な実習目標を立て、目標に沿って実習を行っていたか、個別性に応じた的確な介護を安全・安楽に実践できていたか、実習記録の目的が理解でき、誤字・脱字のない文章構成で書けていたか、実施可能で具体的な介護計画が立案できていたか、受け持ち利用者に応じた介護計画を実践し、介護計画の評価・修正ができていたか、実習場面における利用者の反応や行動が客観的に観察できていたか、毎日のカンファレンスから次の目標や課題を見つける事ができていたか

『知識』:実習施設の理念、事業内容を理解する事ができていたか、他職種の業務内容や連携について理解できていたか、実習中、常に自己学習に取り組むことができていたか、不規則勤務を体験し、職員間の情報交換の必要性を理解できたか、受け持ち利用者の疾病や障害について、正確に理解する事ができていたか

以上の評価を確認しながら、本学担当教員も学生の現状、習熟度と課題を明確にし、学習に努められるよう実習期間前後の打ち合わせ及び巡回訪問を重ねながら連携を図っている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。		
科目名	科目概要	連携企業等
施設実習	実際の介護現場で、利用者対応や介護業務等を経験させてもらい今まで勉強してきたことがどれだけ活かせるかを図る。	ライフケア中津・博愛社博愛の園 第二大正園・敬英会さくらがわ 加寿苑 等
3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係		
(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針		
<p>実践的かつ専門的な職業教育を実施し、『相手のこうして欲しいをを理解し、自ら考え自ら行動できる人材』を育成していくため、教員一人ひとりが常に業界ならびに実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身につけようという向上心がなければならない。そのために、以下のとおり教員研修の環境を整える。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業等から講師を招いた実践的かつ専門的な知識・技術・技能を修得するための研修</li> <li>・指導力の修得・向上のための研修</li> <li>・(株)アクティブラーニング社と提携したアクティブラーニングの手法を取り入れた教育方法の研修</li> </ul> <p>なお、当該研修等を計画的に教員に受講させるにあたり諸規定に定められている。</p>		
(2) 研修等の実績		
① 専攻分野における実務に関する研修等		
【研修名・内容】医療・介護の改革、今後の医療業界について(公益社団法人 唐澤記念会 大阪脳神経外科病院 谷口太氏) 【日付】平成30年8月29日 【連携企業】公益社団法人 唐澤記念会 大阪脳神経外科病院 【対象】全教職員		
② 指導力の修得・向上のための研修等		
【研修名・内容】低学力層に対して、すぐ実践で使える授業の工夫・アプローチ方法研修 【日付】平成30年3月28日 【連携企業】未来創生(株) 【対象】全教職員		
(3) 研修等の計画		
① 専攻分野における実務に関する研修等		
【研修名・内容】医療機関に新人教員を対象に、見学実習を実施。医療事務員として現場を直接経験する。【日付】平成30年8月1日 【連携企業】淀川キリスト教病院 【対象】新人教員		
② 指導力の修得・向上のための研修等		
【研修名・内容】全教職員及び、授業を受け持つ講師を対象に、アクティブラーニングのテクニック研修を実施 【日付】平成31年2月20日 【連携企業】未来創生(株) 【対象】全教職員		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係者として、医療分野の業界関係者及び卒業生、保護者、高等学校の教員等と共に、学校関係者評価委員会を設置して、当該専門分野における実務に関する知見を生かして、教育目標や教育環境等について評価し、その評価結果を次年度の教育活動および学校運営の改善の参考とする。

学校関係者評価は、「私立専門学校等評価研究機構 専門学校等評価基準」の評価項目を使用して実施した自己点検・自己評価の結果を基に「専修学校における学校評価ガイドライン」に則って実施することを基本方針とする。また、評価結果は学校のホームページで公表する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標
(2) 学校運営	(2) 学校運営
(3) 教育活動	(3) 教育活動
(4) 学修成果	(4) 学修成果
(5) 学生支援	(5) 学生支援
(6) 教育環境	(6) 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	(7) 学生の受入れ募集
(8) 財務	(8) 財務
(9) 法令等の遵守	(9) 法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	(10) 社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

各項目ごとに話し合われた評価をまとめ、改善点について「短期・中期・長期」の視点より分類し、短期目標についての改善点について検討した上で、検討内容について次回学校関係者評価委員会へ提出することとする。

(2) 学校運営

- ・点検項目「コンプライアンス体制が整備されているか」  
→コンプライアンス徹底に向けて、SNS対策や、コンプライアンスの重要性を伝えていく

(3) 教育活動

- ・点検項目「関連分野の企業・関係施設の連携により、カリキュラムの作成・見直しが行われているか」  
→関連分野の企業との情報交換や、タイアップを進め、積極的に産学連携を進めていく

(4) 学修成果

- ・点検項目「3. 退学率の低減が図られているか」  
→退学者の未然防止を行うために、保護者との日常的な連絡を取り、また「学校に残るメリット」を伝える

(5) 学生支援

- ・点検項目「卒業生への支援体制はあるか」  
→卒業生に対して、現場で必要とされる研修プログラムなどを学校にて行うことで、卒業生満足も高まる

(6) 学生の受入れ募集

- ・点検項目「学生募集活動は、適正に行われているか」  
→募集活動は今後改良の必要があるため、社会人・大学の卒業生などもターゲットとして検討していく

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成30年10月1日現在

名前	所属	任期	種別
杉谷 肇	宗教法人在日本南プレスビテリアンミッション 淀川キリスト教病院	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日	就職先
岡田 智之	社会福祉法人邦寿会 高殿苑	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日	就職先
平泉 玲奈	社会医療法人協和会 北大阪病院	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ) )

<http://www.sanko.ac.jp/pdf/share/disclosure/kankeisya/osaka-med.pdf>

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に則って情報提供を実施することで、学校の指導方針や課題への対応方法等に関し、教職員・生徒間、学校・家庭間の共通理解が深まり、教育活動の活性化や学校運営の円滑化につなげる。また、入学希望者やその保護者に対し、進路選択に当たっての有用な情報を提供するとともに、一人ひとりの能力・適性にあった望ましい進路の実現に資すること。そして、キャリア教育・職業教育をはじめとした教育活動の状況等について、業界関係者に情報提供することで、相互の対話が促され、実習・就職指導等企業等との連携による活動の充実や、業界等のニーズを踏まえた教育内容・方法の改善につなげることを基本方針とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	●三幸学園について(事業案内、経営理念、歴史)
(2)各学科等の教育	●三幸学園の教育 ●学科・コース紹介 ●資格・就職
(3)教職員	●講師紹介
(4)キャリア教育・実践的職業教育	●実習紹介 ●就職サポート
(5)様々な教育活動・教育環境	●施設紹介 ●在校生のスクールライフ紹介
(6)学生の生活支援	●サポートシステム ●学生寮・一人暮らしのご紹介
(7)学生納付金・修学支援	●募集学科・学費 ●学費サポート制度
(8)学校の財務	●監事監査報告書 ●資金収支計算書 ●消費支出計算書
(9)学校評価	●自己点検自己評価・学校関係者評価委員報告書
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他( ) )

URL:<http://www.sanko.ac.jp/osaka-med/>

授業科目等の概要

(介護福祉専門課程 介護福祉科) 平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			人間の尊厳と自立	代表的な社会福祉の理念・思想・制度に触れながら、サービス利用者をひとりの人間としてとらえることの大切さや、福祉の専門職として必要な姿勢について学ぶ。	1前	30	2	○			○		○		
○			人間関係とコミュニケーション	人間関係の形成やコミュニケーション技術を学ぶとともに、介護福祉士が主に対象とする高齢者や障がい者の心理についても理解する。	1後	30	2	○			○		○		
○			人間と文化	社会人に必要とされる基本心得について理解し、また文章の書き方、表現方法など実践的な能力を培っていく。	1前	30	2	○			○		○		
○			介護の基本 I A	介護を必要とする人を生活の観点から理解を深めることで人間の多様性及び高齢者の暮らしの実際や障害がある人への理解へ繋げ、介護を必要とする人の生活環境の考え方を理解する。	1通	90	6	○			○		○		
○			コミュニケーション技術 I	対人援助職としてのコミュニケーションのあり方について理解し、具体的な利用者・家族に対する技法ならびにチームとしての他職種間でのコミュニケーションについても学ぶ。	1前	30	2	○	△		○		○		
○			生活支援技術 I	その人らしい生活サイクルを構築していくことは、利用者やその家族の生活をメリハリのあるものとし、人としての尊厳を保持していくことに繋がることを学習する。	1前	60	4	△	○		○		○		
○			生活支援技術 II	移動における技術の根拠の理解と基本技術から状況に応じた応用力を学ぶ。また、排泄の基本技術を習得し、利用者の立場に立ったよりよい排泄の支援を考え実践する。	1通	150	10	△	○		○		○		
○			介護過程 I	介護実習で経験したさまざまな介護場面を振り返り、介護の実践過程を構成する要素についての理解を深める。	1通	60	4	△	○		○		○		
○			介護総合演習 I	講義や生活支援技術などの演習で学んだことを、各実習目標及び実習施設で役立てられるように講義・演習を中心に、その方法・手段を学習する。	1通	60	4	△	○		○		○		
○			介護実習 I - ①	利用者とのコミュニケーションおよび生活支援技術の実践を通して、情報を収集し利用者理解の実際を体験学習する。	1前	30	2			○	○	○	○	○	

○		介護実習Ⅰ-②	利用者とのコミュニケーションおよび生活支援技術の実践を通して、情報を収集し利用者理解の実際を体験学習する。	1前	30	2			○	○	○	○
○		介護実習Ⅰ-③	利用者とのコミュニケーションおよび生活支援技術の実践を通して、情報を収集し利用者理解の実際を体験学習する。	1後	180	12			○	○	○	○
○		発達と老化の理解	人が誕生し、加齢とともに成長・発達・成熟していく過程を理解する。また、老化による心理面・疾患等を学び、専門職としての介護実践につなげていく。	1通	60	4	○		○			○
○		認知症の理解Ⅰ	認知症ケアの歴史や理念を基に認知症高齢者の現状・行政上の視点から、介護の支援についての知識・理解を深め、「共に生きる」という概念を介護実践に生かせるように学ぶ。	1前	30	2	○		○		○	
○		こころとからだのしくみⅠ	こころのしくみ・からだのしくみを学び、介護を必要とする人への理解を深め、専門職としての介護者の在り方が思考できるようになる。	1前	60	4	○		○		○	
○		こころとからだのしくみⅡA	基礎的知識の理解を確認しながら、身支度・移動・食事などの介護の場面に円滑につなげられるように学ぶ。	1後	30	2	○		○		○	
○		医療的ケアⅠ	医療的ケアを学ぶ意義を理解し、そのうえで医療的ケアを安全かつ適切に実施するための土台となる基礎的知識を学ぶ。	1後	30	2	○		○		○	
○		未来デザインプログラム	フランクリン・コヴィーの「7つの習慣」を元に、成功するための思考行動習慣の法則を体系的に学ぶ。	1通	30	2	○	△	○		○	
○		社会の理解	人間の生活が社会や様々な制度との関係性を持ちながら営まれていること、また、介護保険制度・障害者総合支援法・関連する諸制度の創設背景や、その目的について理解する。	2通	60	4	○		○			○
○		社会生活	さまざまな場面において情報を科学的に理解し、情報発信の仕組みを理解し情報機器の操作・技法を学ぶ。	2後	30	2	○		○		○	
○		現代社会	社会問題が生み出される背景や、憲法や政治のあり方について学び、またすべての人が大切にされる現代社会のあり方をさぐる。	2後	30	2	○		○			○
○		リーダーシップ論	介護サービスの高度化対応やリスクマネジメント、専門職としてのキャリアアップの必要性などを理解する。	2後	30	2	○	△	○		○	
○		介護の基本ⅠB	介護を必要とする人を生活の観点から理解を深めることで人間の多様性及び高齢者の暮らしの実際や障害がある人への理解へ繋げ、介護を必要とする人の生活環境の考え方を理解する。	2前	30	2	○		○		○	

○		介護の基本Ⅱ	多様な介護ニーズへ適切に対応するための介護サービスの特徴を知る。又、多様な介護現場で利用者の生活の安全を守るべくセーフティマネジメントを展開するための基礎的な力を養う。	2通	60	4	○	△		○	○						
○		コミュニケーション技術Ⅱ	対人援助職としてのコミュニケーションのあり方について理解し、具体的な利用者・家族に対する技法ならびにチームとしての他職種間でのコミュニケーションについても学ぶ。	2後	30	2	○	△		○	○						
○		生活支援技術Ⅲ	その人らしい生活サイクルを構築していくことは、利用者やその家族の生活をメリハリのあるものとし、人としての尊厳を保持していくことに繋がること、介護福祉士としての役割を学習する。	2通	90	6	△	○		○	○						
○		介護過程Ⅱ	介護実習で経験した介護過程の実践的展開を振り返ることで、介護とは何か、よりよい介護を提供するというはどのようなことなのか、自己の介護観の形成へとつなげる。	2通	90	6	△	○		○	○						
○		介護総合演習Ⅱ	介護総合演習Ⅰで統合するための手段や方法を介護現場での実習と段階を追って実践し、社会に求められる介護福祉士の役割と自立支援に向けた他職種協働の意義と役割を理解する。	2通	60	4	△	○		○	○						
○		介護実習Ⅰ-④	生活の場である利用者の様々な環境を理解し、利用している施設が提供している介護サービスの特徴、多職種チームによるサービス提供の実際を学習していく。	2後	30	1				○	○	○					○
○		介護実習Ⅱ	介護過程の一連の流れを実施することで、安全・安心・自立支援を目指した介護の在り方を考える。また、生活支援チームの一員としての介護福祉士の役割を理解する。	2前	180	12				○	○	○					○
○		認知症の理解Ⅱ	認知症を総合的に把握して、また認知症ケアの歴史や理念を基に、認知症高齢者の現状や行政上の視点から介護の支援についての知識・理解する。	2前	30	2	○			○	○						
○		障害の理解	障害の基礎的理解をもとに、障害のある人に対する生活支援について考えることができ、また連携や協働の必要性や家族の支援についても理解を深める。	2通	60	4	○			○	○						
○		こころとからだのしくみⅡB	「介護」に必要なこころとからだのしくみの基礎知識を学び、「介護」を必要とする人々の心身の状態に応じた介護サービスが提供できる基礎的な能力を養う。	2前	30	2	○			○	○						
○		医療的ケアⅡ	「喀痰吸引」「経管栄養」「救急蘇生」において、シュミレーションを使用し演習を行い、利用者の心身の状況の観察、看護師との連携・医師への報告など、一連の流れを学ぶ。	2通	30	2				○	○	○					
○		医療的ケアⅢ	「喀痰吸引」「経管栄養」「救急蘇生」において、シュミレーションを使用し演習を行い、利用者の心身の状況の観察、看護師との連携・医師への報告など、一連の流れを学ぶ。	2後	30	2				○	○	○					
○		未来デザインプログラムⅡ	フランクリン・コヴィーの「7つの習慣」を元に、成功するための思考行動習慣の法則を体系的に学ぶ。	2前	15	1	○			○	○						

○	○	選択コース	総合福祉コース：福祉住環境コーディネーターの役割と機能を理解する スポーツレクリエーション：中高齢・老年期に向かう人々の健康の維持増進を目的とした運動指導の理論と実技の習得を目指す 心理福祉：回想法について基本的なことを学び、対象者のニーズや目的に応じた具体的な実践方法を学ぶ	1 後	30	2	○	○	○										
○	○	選択コース	総合福祉コース：福祉住環境コーディネーターの役割と機能を理解する スポーツレクリエーション：中高齢・老年期に向かう人々の健康の維持増進を目的とした運動指導の理論と実技の習得を目指す 心理福祉：回想法について基本的なことを学び、対象者のニーズや目的に応じた具体的な実践方法を学ぶ	2 通	45	3	○	○	○										
○		ホーム ルーム	検定や行事等のスケジュール確認や伝達事項の確認を行う。	1 通			○	○	○										
○		ホーム ルーム	検定や行事等のスケジュール確認や伝達事項の確認を行う。	2 通			○	○	○										
合計			40科目	2010単位時間(133単位)															

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
指定科目全て履修、最低1700時間の出席、修了試験科目の合格者、学生にふさわしい就学態度が卒業・履修要件となる	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。